

「水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく経済産業大臣を主務大臣とする特定水銀使用製品の規制に関する運用の手引き」の改正案（第3版）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

令和7年12月26日
経済産業省産業保安・安全グループ
化学物質管理課

令和7年11月21日（金）から令和7年12月20日（土）にかけて「水銀による環境の汚染の防止に関する法律に基づく経済産業大臣を主務大臣とする特定水銀使用製品の規制に関する運用の手引き」の改正案（第3版）の概要に対する意見募集を実施いたしました。提出された御意見はございませんでした。

今回の意見募集に当たり、御協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも適正な経済産業行政の推進に御協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

1. 実施期間等

- 募集期間：令和7年11月21日（金）～令和7年12月20日（土）
- 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）
- 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）フォーム、電子メール、郵送

2. 御意見の件数

0件

3. 本件に関する問い合わせ先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省産業保安・安全グループ化学物質管理課
メールアドレス：bz1-suigin@meti.go.jp